

陸上貨物運送事業の皆様その作業大丈夫ですか？

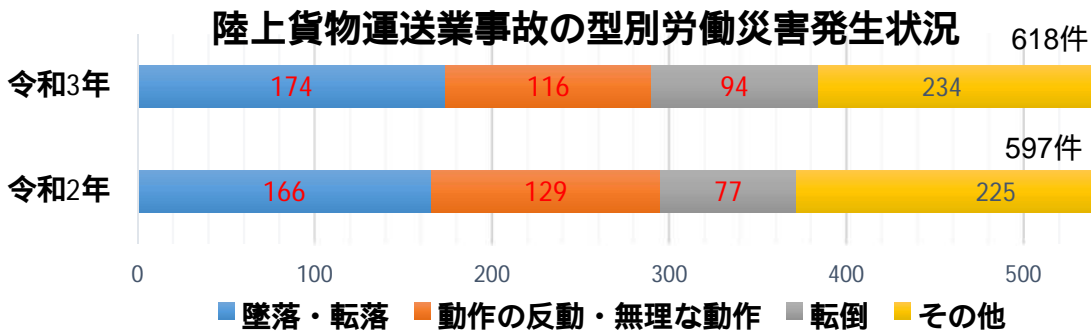
<作業前の安全点検を行うことで、災害発生を未然に防ぎましょう！>

福岡県内の陸上貨物運送事業における休業4日以上死傷者数は、令和3年9月末日現在で**618人**と、前年同期比で21人増加しています。下記の災害の傾向を捉え、今こそ、事業者様・働く皆様1人1人の労働災害発生防止のための真剣な取組みが必要です。

特徴 1

労働災害は増加傾向！

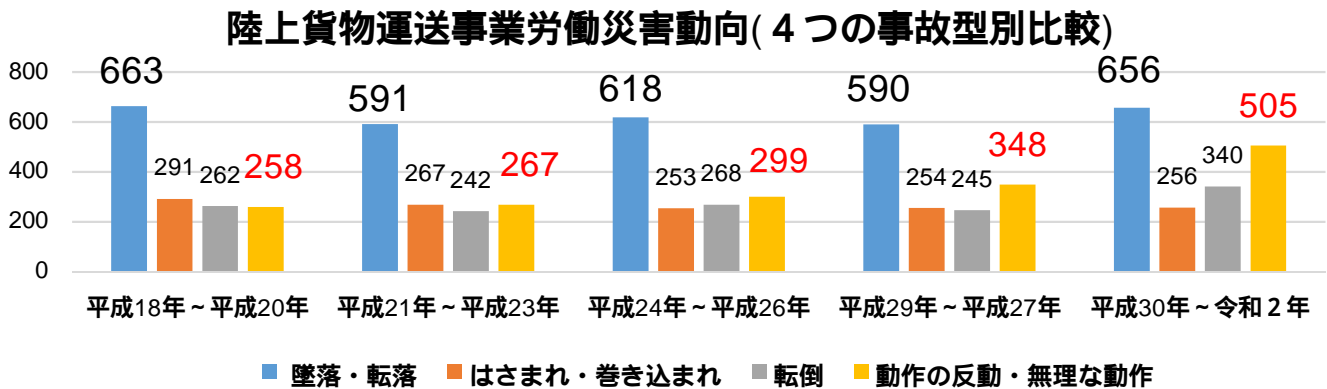
・労働災害の事故の型別では「**墜落・転落**」、「**動作の反動・無理な動作**」、「**転倒**」の3つで労働災害全体の**約6割**を占めます。



特徴 2

墜落・転落が最も多く、動作の反動・無理な動作は激増！

・過去15年間の労働災害の動向を確認したところ、事故の型別では「**墜落・転落**」が常に**最も多く**、「**動作の反動・無理な動作**」が**激増**しています。



労働災害防止対策

労働災害の発生を未然に防ぐための取り組みを積極的に行いましょう！

・作業を行う前や作業変更時等に次のチェック項目等を確認し、危険な箇所は取り除き、**安全な状態**で**無理のない作業**を行うようにしましょう。

1 荷台等からの「墜落・転落」災害防止対策チェック項目

荷役作業者は、安全な作業方法を遵守すること！

墜落時保護用の保護帽を着用すること！

昇降設備の使用の徹底とあおりを立てる場合には必ず固定を！

荷台等への昇降時は、3点確保の徹底を！(手足4点の内の3点)

2 「動作の反動、無理な動作」による災害防止対策チェック項目

荷役作業を行う前に準備運動を行うこと！

特に、長時間の貨物自動車の運転の後には、直ちに荷役作業を行わず、少なくとも数分間は立った姿勢で腰を伸ばすこと！

中腰の作業姿勢など不自然な作業方法をとらないこと！

重量物（ロールボックスパレット等）を押し場合には、荷に身体を寄せて背を伸ばし、上体を前傾させて前方の足に体重をかけて押すこと！

重量の重い荷は、2人以上で扱うこと！

できるだけ台車等を使用する！



3 「転倒」災害防止対策チェック項目

荷台や貨物自動車周辺の床、地面の凸凹、資材や突起物の有無を確認する！

荷役作業場所等の水だまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除く！

安全に移動出来るような荷役作業場所の整理整頓、床・地面の凹凸等のつまずき原因をなくす！後ずさり作業はしない！

荷役作業場所の段差をなくす、手すりの設置する、床面の防滑化！

台車等の使用すること！（荷物で手がふさがっていると転倒しやすくなるため）

* 転倒災害の主な原因は、「滑り」「つまずき」「踏み外し」です。



4 交通労働災害防止対策チェック項目

交通労働災害防止に関する管理者を選任し役割・責任・権限を定めましょう。

目標を設定・達成するため、労働時間の管理・教育を含む安全衛生計画を作成すること！

改善基準を守り、適正な計画によって運転者の十分な睡眠時間等の確保に配慮した労働時間管理をすること！

走行の開始・終了や経路、走行時に注意を要する箇所の位置等について運行計画を作成・周知すること・させること！

雇入れ教育（法定教育）、日常の教育、交通危険予知訓練（教材公表）を実施すること！

ポスターの掲示、表彰制度、災害防止大会を開催し、運転者の意識高揚を図ること！

交通ヒヤリマップを作成し、活用すること！

作業の合間は、ストレッチなど運転時の疲労回復・腰痛防止に努めること！



5 高齢労働者対策

高齢労働者対策について、厚生労働省では、令和2年3月に「**高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン**」(エイジフレンドリーガイドライン)を策定しました。

このガイドラインは、高齢者を現に使用している事業場などで、**事業者と労働者に求められる取組**を具体的に示したものです。下記QRコードより入手しご活用ください。



荷役作業重大災害対策



転倒災害防止対策



交通労働災害防止対策



高齢労働者対策